

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月1日
【会社名】	株式会社学情
【英訳名】	GAKUJO CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 大志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番3号
【電話番号】	03(3593)1500(代)
【事務連絡者氏名】	管理部 ゼネラルマネージャー 野嶋 稔彦
【縦覧に供する場所】	株式会社学情大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年1月27日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年1月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の配当（第45期期末配当）の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件
取締役として、中井清和、中井大志、乾真一郎、辻内章、笹川祐子、外園周二を選任するものであります。

< 株主提案 >

第4号議案 自己株式の取得の件
本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数115万5,000株、取得価格の総額17億1,000万円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとするものであります。

第5号議案 剰余金の処分の件
当期の期末配当につきまして、会社提案とは独立して1株につき、82円から、本総会において可決された会社提案による剰余金処分議案の1株当たりの剰余金配当額を控除した金額の配当を、追加で提案するものであります。

第6号議案 定款一部変更（資本コストの開示）の件

第7号議案 定款一部変更（自己株式の消却）の件

第8号議案 自己株式の消却の件
第7号議案が承認可決されることを条件として、当社が保有する自己株式の全てを消却するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	99,135	4,548	-	（注）1	可決 95.25
第2号議案	103,023	660	-	（注）2	可決 98.99
第3号議案				（注）3	
中井 清和	90,896	12,787	-		可決 87.34
中井 大志	102,479	1,204	-		可決 98.46
乾 真一朗	99,280	813	3,590		可決 95.39
辻内 章	97,561	2,532	3,590		可決 93.74
笹川 祐子	99,295	798	3,590		可決 95.40
外園 周二	89,651	10,442	3,590		可決 86.14

< 株主提案（第4号議案から第8号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第4号議案	18,872	84,698	102	（注）1	否決 18.13
第5号議案	17,728	85,949	-	（注）1	否決 17.03
第6号議案	21,536	82,141	-	（注）2	否決 20.69
第7号議案	17,990	85,687	-	（注）2	否決 17.29
第8号議案	-	-	-	-	-

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4．第8号議案は、第7号議案の承認可決が前提となっておりましたが、第7号議案が否決されたため、議案として取り上げておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上